

就労継続支援 B 型事業所「信州こころん」

防災マニュアル

平成 26 年 12 月 1 日作成 平成 30 年 4 月 26 日改訂

統括マネージャー 西村 渉

目 次

はじめに	1
第1章 災害時における組織体制	2
第2章 施設避難経路と消火器配置図	3
第3章 緊急連絡網	4
第4章 情報の収集と提供	5
関係事業所、施設、防災情報一覧表	6
第5章 応急救護・初期消火・避難等	7
第6章 復旧対策	9
第7章 災害予防対策	10
第8章 防災訓練・防災教育	12
第9章 東海地震に関連する情報と帰宅困難者対策	13
参考資料1 内閣総理大臣の呼びかけ例文	14
参考資料2 災害時の対応フローチャート	15
参考資料3 災害対策チーム設置フローチャート	16

はじめに

地震、水害、火災、その他の災害に対処するためここに防災マニュアルを定める。

本マニュアルは、有限会社プロス広栄・就労継続支援B型事業所「信州ころん」の職員、当施設利用者、資産、業務の進行に大きな影響をもたらすあらゆる災害に対し備えるためのものである。

第1に、人命の保護を優先する。

第2に、資産を保護し、業務の早期復旧を図る。

第3に、余力がある場合には近隣事業所、地域への協力に当たる。

以上を基本方針とする。本マニュアルによって迅速的確な対応をすることが、災害による被害を軽減することとなるので、全職員は、予めこの内容をよく理解しておかなければならない。

第1章 災害時における組織体制

1. 設置時期

県内または（周辺の都道府県 岐阜、富山、静岡、山梨）において
震度5強以上の地震、その他の大災害発生時

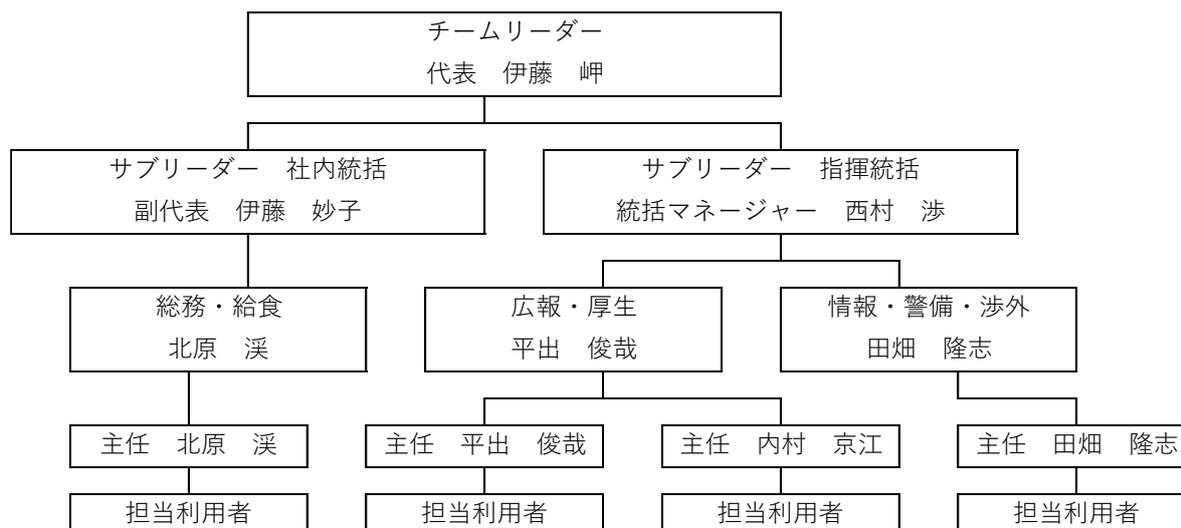
（代表の指示によるか、代表不在時には職制最上位の者が判断する。）

2. 設置場所

信州こころん（長野県伊那市東春近9264-2（榛原地区））

必要機材	電話機	携帯電話	ファックス	パソコン	プリンター
	複写機	事業所配置図	平面図	組織図	職員名簿
	利用人名簿	救急箱	飲料水	非常食	毛布

3. 組織内容



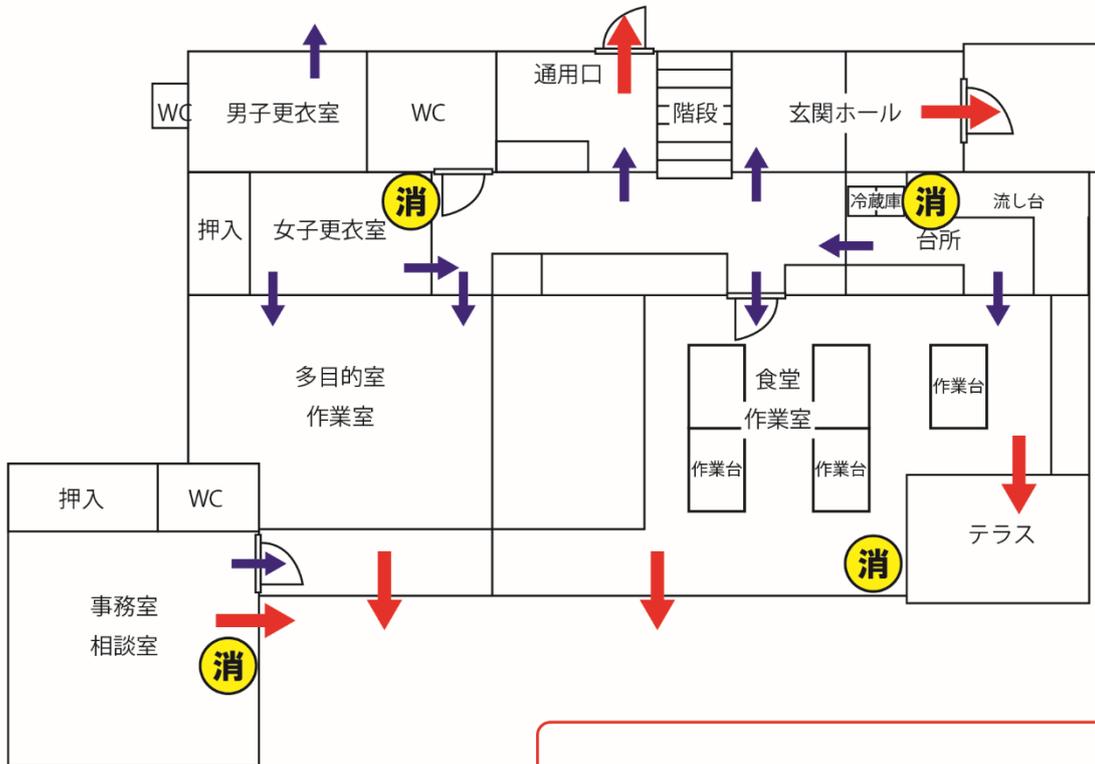
4. 任 務

- ① 災害地、社内、周辺の被災情報の収集、記録、報告、発表（責任者：伊藤 妙子）
- ② 防災対策上重要事項の決定、指示、命令、報告（責任者：伊藤 岬）
- ③ 本施設、外出先の人員ならびに保安措置状況の把握（責任者：田畑 隆志）
- ④ 施設外の作業先の人員ならびに保安措置状況の把握（責任者：田畑 隆志）
- ⑤ 職員・利用者の帰宅についての安全確認、帰宅指示（責任者：西村 渉）
- ⑥ 災害状況情報の収集と確認、救出・救助の応援指示（責任者：西村 渉）
- ⑦ 他事業所、関係施設との情報交換、支援要請（責任者：平出 俊哉）
- ⑧ 避難期間中の食料・備品の把握と管理（責任者：北原 溪）

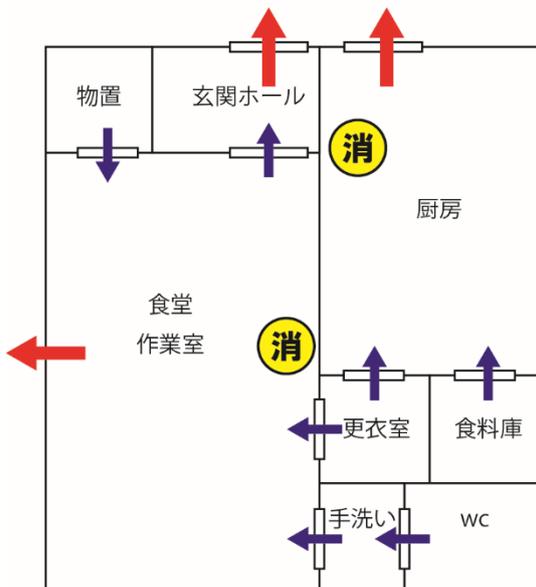
第2章 施設避難経路図と消火器配置図

1. 施設避難経路図と消火器配置図

信州こころん 本棟



別棟「そば処こころん」



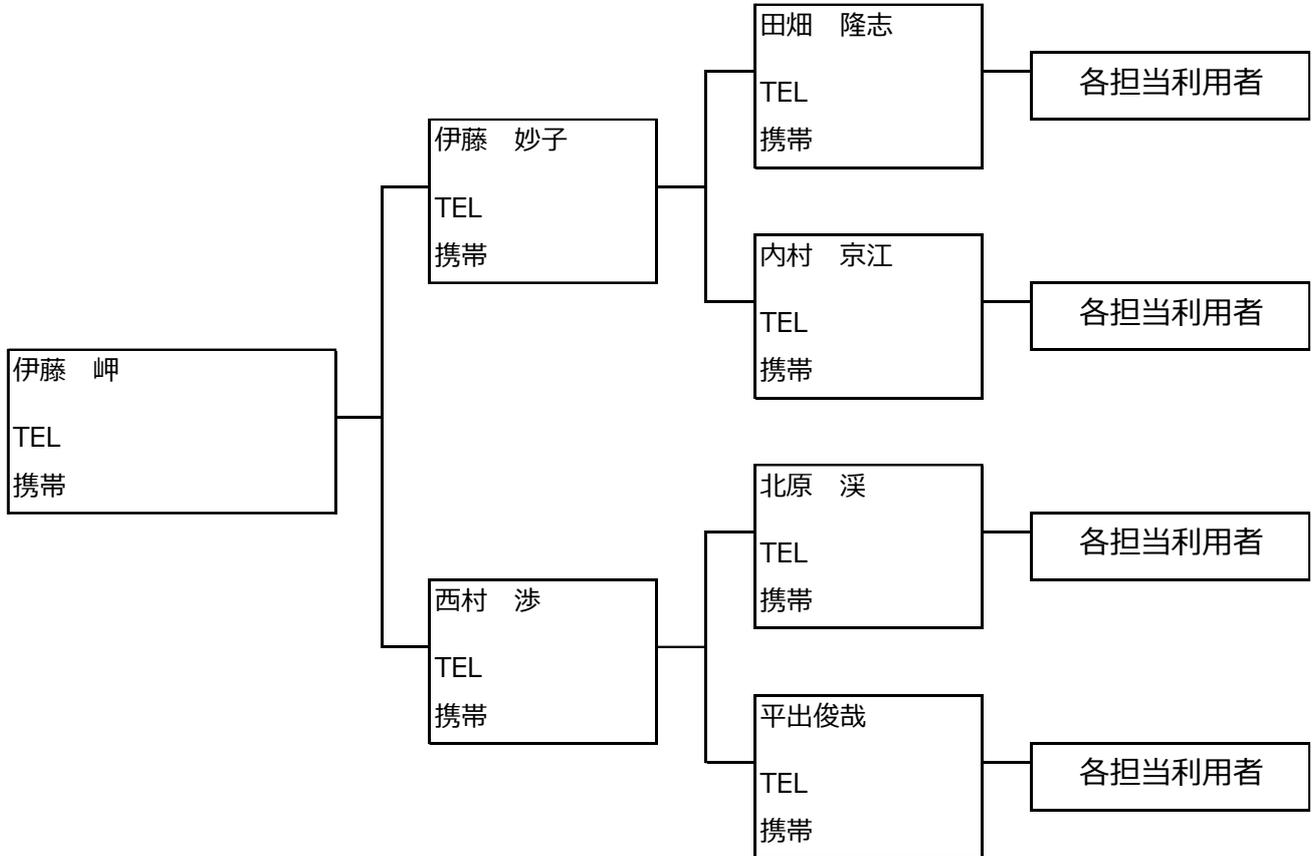
緊急避難後 初期合流場所
(駐車場)

- 消 経路・出入口
- 緊急非常口
- 消火器

第3章 緊急連絡網

1. 緊急連絡網（職員、利用者の安否確認・緊急動員）

防災対策チーム



2. 注意事項

(1) 災害が発生した時、速やかに指定された次の職員・利用者へ連絡する。

(2) 長電話は避けて、連絡は簡潔に行う。

例) 「信州ころん〇〇です。」

「(災害内容) が発生により安否確認します。」

(「現在、自宅に居て、家が全壊しましたが、ケガはありません。家族も無事です。」)

(「これから、自宅近くの避難所へ向かいます」) ※現状とこれからの行動を伝える。

「わかりました、安全に気をつけて対応してください。」

「この連絡網を次の〇〇さんにしてください。」

(3) 職員・利用者と連絡が取れない時は、その職員・利用者を飛ばして次へ連絡する。

(4) 電話で連絡の取れない職員・利用者については、管理者か管理者が指定した者（連絡の取れない職員・利用者の最寄りに住む職員・利用者）が直接訪問する。

(5) 被災してケガをしたり、被害を受けた職員・利用者に対し必要なサポートをする。

(6) この緊急連絡網は、防災対策チームからの情報伝達用連絡網としても使用される。

第4章 情報の収集と提供

1. 収集方法等

項 目	収集方法	責任者
社員の安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急連絡網により電話確認 ・ 主任の安否確認はサブリーダーが確認 ・ 利用者の安否確認は各主任が確認し報告 	田畑 隆志 内村 京江 北原 溪 平出 俊哉
建物の被害状況の把握・記録	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各作業担当者より収集 ・ 施設内にいた利用者からも情報を収集 ・ 建築業者に建物の被害状況を依頼 	伊藤 妙子
設備・物品等の被害の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各作業担当者より収集 ・ 施設内に居た利用者からも情報を収集 	北原 溪 内村 京江
ライフラインの被害状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内の災害時における組織体制の任務等の分担により情報を収集 	西村 渉
作業先等の被害状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設外の作業先を巡回訪問または電話確認により把握する 	田畑 隆志
関係事業所、施設との連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係業者一覧表による 	伊藤 妙子
その他関係先との連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係防災情報一覧表による 	平出 俊哉

2. 注意事項

- (1) 建物内の職員、利用者、施設外出務中の職員、利用者の安否確認を行う。
- (2) けが人の有無（傷病程度も）を把握し、必要な応急処置を行う。
- (3) 収集した情報は、会議室の壁にまとめて張り出すなどして（誰にもわかる方法により）、一元管理を図る。
- (4) 災害対策用職員の招集と、自宅待機管理の振り分けを行う。
- (5) 勤務時間外に発生した場合には、参集者で災害対策チームを立ち上げる。

3. 関係事業所、関係施設一覧

事業所施設名	所在地	電話番号	FAX
伊那社会福祉協議会	伊那市山寺298-1	0265-73-2541	0265-76-7036
総合支援センターきらりあ	南箕輪村6451-1	0265-74-5627	0265-74-8661

4. 関係防災情報一覧表

情報	機関	入手先名（機関）	電話番号
行政情報	消防	伊那消防署	0265-72-0119
	警察	伊那警察署	0265-72-0110
	市町村	伊那市役所	0265-78-4111
		駒ヶ根市役所	0265-83-2111
		辰野町役場	0265-41-1111
		箕輪町役場	0265-79-3111
		南箕輪村役場	0265-72-2104
		宮田村役場	0265-85-3181
		飯島町役場	0265-86-3111
	県	中川村役場	0265-88-3001
		長野県建設部砂防課	026-235-7316
		長野県建設部河川課	026-235-7308
長野県危機管理部危機管理防災課		026-235-7184	
交通情報	道路	伊那バス 運輸課	0265-72-5117
		伊那バス 本社	0265-72-5111
	鉄道	JR 東海テレフォンセンター	050-3772-3910
ライフライン	電話	東日本電信電話(株)長野支店	026-225-2882
		(株)NTT ドコモ長野支店	026-291-7185
	電気	中部電力(株)伊那営業所	0120-984-551
	ガス	サンリン	0265-72-5251
	水道	伊那市役所 水道部 水道整備課	0265-78-4111
気象	気象	気象予警報（南部）	0265-177
		長野地方気象台 業務・危機管理担当	026-232-2738
		長野地方気象台 防災担当	026-232-3773

第5章 応急救護・初期消火・避難等

1. 初期活動一覧表

応急救護	職員による応急措置	(1) とりあえず職員による応急手当をする。 (応急手当普及員有資格者：2年に一度全職員が受ける)
	医療機関への搬送	(1) 119番通報により救急車を要請する。 同時多発災害の場合は、社用車により最寄りの病院へ搬送 (搬送先病院：池上内科医院・こころの医療センター駒ヶ根)
初期消火	火の始末	(1) 地震発災後、建物内の火気使用場所を点検する。 〔点検場所〕 本棟（台所、薪ストーブ、各ファンヒーター） 別棟（厨房、薪ストーブ） その他（焼却炉等）
	初期消火	(1) 火災を発見した場合は、大声で周囲の人に知らせる。 (2) 119番通報を行う。 (3) 火災が大きくならないうちに初期消火に努める。 (消火器、水バケツ等) (4) 大地震の場合には、消防車の到着が遅れることを考慮する。
避難等	避難誘導	(1) 火災時・・・原則として地上に向かうものとする。 (2) 洪水時・・・原則として高台または2階以上。 (3) 地震時・・・まず、自分の身の安全を図る。
	避難場所	非常用ナップザックを準備し、次のものを収納しておく。
	非常持ち出し	応急手当セット・ラジオ・懐中電灯・職員、利用者名簿
	大地震発生時の 落ち合い場所	施設も使用できなくなるような壊滅的な大災害をもたらす大災害時には、近くの公民館などを予め落ち合い場所として指定しておく。 (職員全員に周知を徹底しておく) 落ち合い場所などの変更や落ち合い場所など集まることが出来ない場合は、「 災害用伝言ダイヤル 171 」を利用する。

2. 地震発生時の心得 「地震の心得10カ条」

① まず我が身の安全を図る

地震が発生したら、まず丈夫な机など下に身を隠して、しばらく様子を見る。

② すばやく火の始末

最も恐ろしいのは火災。地震を感じたら落ち着いて、冷静にすばやく火の始末。

③ 火が出たらまず消火

万一、出火した場合には、初期のうちに火を消すことが大切。周囲に声を掛け合い、皆で協力して初期消火に努める。

④ あわてて外に飛び出ない

屋外は屋根瓦、ブロック塀、ガラスの飛散など危険がいっぱい。揺れがおさまったら外の様子を見て、落ち着いて行動する。

⑤ 危険な場所には近寄るな

狭い道、壁際、ブロック塀のそばなど危険な場所にいるときは急いで離れる。

⑥ がけ崩れなどに注意

がけ崩れなど危険区域では、すばやく安全な場所に避難する。

⑦ 正しい情報で行動

テレビやラジオ、防災機関からの情報で行動。デマに惑わされないよう注意する。

⑧ 人の集まる場所では冷静な行動を

あわてて出口や階段に殺到せず、係員の指示に従う。

⑨ 避難は徒歩で、持ち物は最小限に

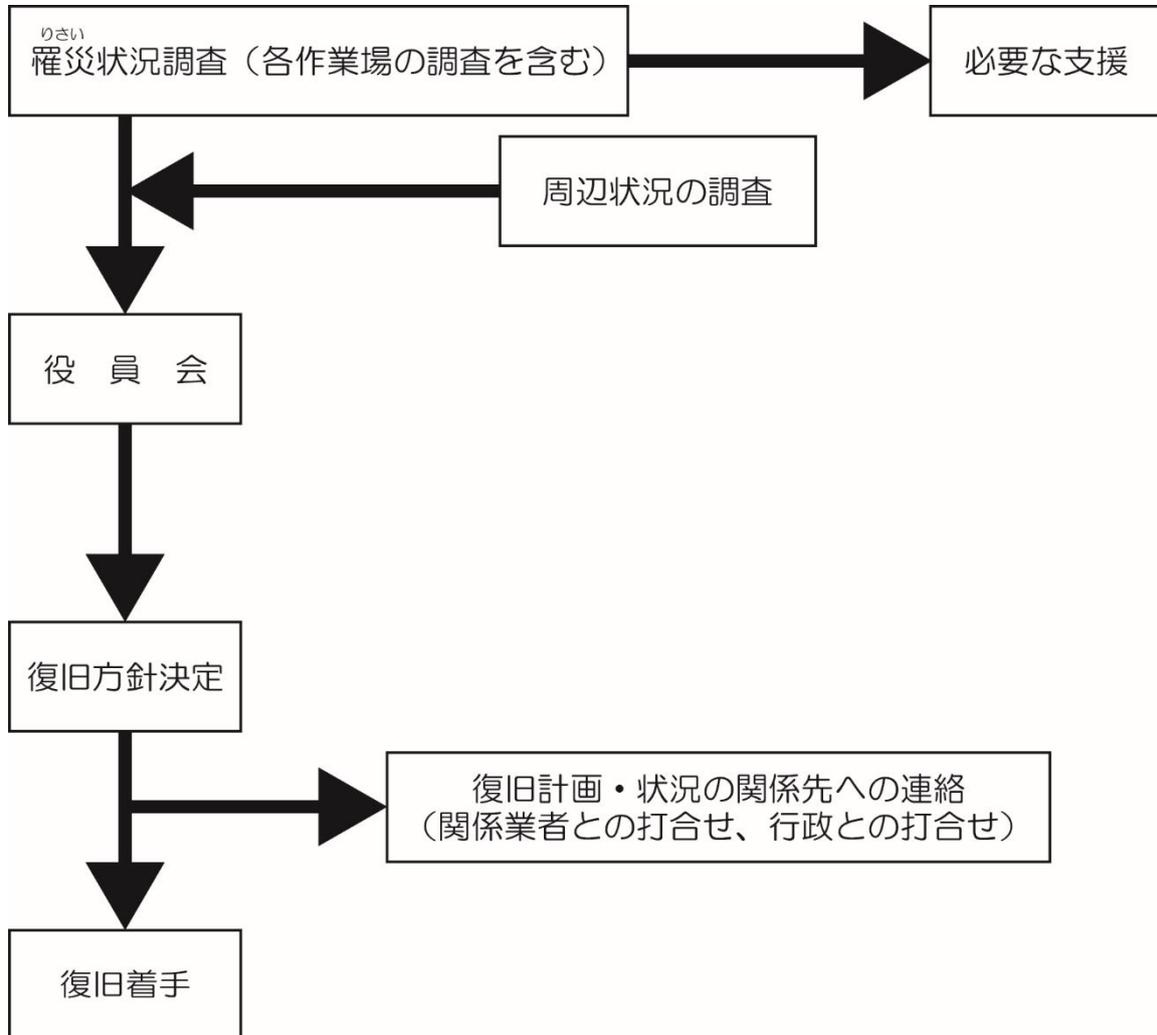
自動車などは使わず徒歩で。荷物は必要最小限にして身軽に行動できるようにする。

⑩ 自動車は左に寄せて停車

カーラジオの情報に注意し勝手な走行をしない。車から離れる時は左に寄せて、キーを付けたままで、ドアロックをしない。車検証などの貴重品は忘れない。

第6章 復旧対策

1. 復旧の流れ



2. 留意事項

- (1) 事務所使用不能時の仮事務所の（場所：駐車場など）確保する。
 - ・ 第1候補 別棟「そば処ころん」
 - ・ 第2候補 駐車場（仮設テント設営）
- (2) 罹災建物の警備体制を確保する。
- (3) 地域社会の救援活動および復旧計画には進んで協力する。
- (4) 避難場所の提供に協力する。
 - ・ 伊那福祉事業所災害協定の連携

第7章 災害予防対策

1. 施設、その他設備の耐震強化

- (1) 建物の定期点検と補強工事等の必要項目を洗い出し、計画的に実施する。
- (2) 看板、ブロック、ガラス等の落下転倒防止対策を実施する。
- (3) ロッカー等什器の転倒防止を実施する。
- (4) 火気使用設備、危険物施設、消防用設備等の安全確認と点検を実施する。

2. 重要書類の保管と非常用ナップザックの管理

- (1) 非常用持出書類は最小限とし、火災又は爆発の危険性があるときに限る。
- (2) 非常用ナップザックに下記のを収納し、責任者は内容物の数量および有効期限を確認して常に使用可能な状態にしておく。
- (3) 非常用ナップザックは、本棟、別棟に各1セットは保管する。

(非常用ナップザック収納物)

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	救急医療セット	1	1 1	利用者名簿	1
2	携帯ラジオ	1	1 2	軍手	3
3	懐中電灯	1	1 3	ゴミ袋	3
4	予備電池 (ラジオ・電灯用)	1	1 4	ウォーターパック	1
5	現金 (小銭)	1	1 5	マスク	1
6	ライター	1	1 6	笛	1
7	タオル	1	1 7		
8	ポケットティッシュ	3	1 8		
9	コップ	3	1 9		
1 0	職員名簿	1	2 0		

3. 非常用備品の保管整備

非常用は下記の通りとする。

備蓄管理責任者（保管責任者）は、毎年6月1日現在の数量、内容物の保存状態を確認し、災害対策チームリーダーに報告する。

	No.	品名	数量	保管場所	保管責任者
食料	1	飲料水（30名分） 1人1日3ℓ目安3日程度	270ℓ	外倉庫	西村 渉
	2	食料品（30名×3日分） 蕎麦、米、調味料、その他食料品	一式	別棟倉庫	西村 渉
生活用品	3	毛布 タオル	各30枚	別棟倉庫	西村 渉
	4	炊き出し道具 カセットコンロ、カセットボンベ、鍋等	一式	外倉庫	伊藤 妙子
	5	食器セット 皿、紙コップ、箸、ラップ、アルミホイル等	一式	別棟倉庫	西村 渉
	6	ポリタンク	6個	別棟倉庫	西村 渉
	7	ティッシュ	各6箱	本棟コンテナ	伊藤 妙子
		ウエットティッシュ	各6箱	別棟倉庫	西村 渉
	8	軍手	30個	本棟コンテナ	伊藤 妙子
9	防塵マスク	1箱	本棟コンテナ	伊藤 妙子	
		1箱	別棟倉庫	西村 渉	
各種機材	10	発電機	1機	本棟コンテナ	伊藤 妙子
	11	ロープ	50m	本棟コンテナ	伊藤 妙子
	12	ブルーシート	6枚	本棟コンテナ	伊藤 妙子
	13	救急箱	1セット	本棟コンテナ	伊藤 妙子
			1セット	別棟倉庫	西村 渉
	14	懐中電灯 予備電池	各3個	本棟コンテナ	伊藤 妙子
各12個			別棟倉庫	西村 渉	
15	ヘルメット	8個	本棟	伊藤 妙子	
その他	16	雨具	8個	本棟コンテナ	伊藤 妙子
	17	使い捨てカイロ	60個	本棟コンテナ	伊藤 妙子
	18	防災頭巾	30個	別棟倉庫	西村 渉

第8章 防災訓練・防災教育

1. 防災訓練

有事の際に迅速かつ的確に行動がとれるよう、防災訓練を毎年2回以上実施する。

訓練には次の事項を盛り込む。

(1) 地震発生時の初期対応に関すること

東海地震対策として、東海地震に関連する情報（東海地震観測情報、東海地震注意情報、東海地震予知情報）の収集と伝達、警戒宣言発令時から発災後までの訓練も実施する。

(2) 災害対策チームの設置及び運用に関すること

(3) 情報の収集、伝達に関すること

(4) 火災発生時の対応に関すること

(5) 救出救護に関すること

(6) 通報・初期消火・避難に関すること

(7) 水害・土砂崩れ等の災害に関すること

2. 防災教育

次の教育を毎年1回以上実施する。

(1) 当施設の防災マニュアルの概要について

(2) 各員の任務と行動基準について

(3) 災害の一般知識について（地震、水害、火災、土砂崩れ等）

(4) 応急処置について

3. その他

消防機関などが行う事業所の応急手当普及員講習への参加や県・市町村が行う防災講演会、講習会などに積極的に参加し、防災意識の向上を図る。

第9章 東海地震に関連する情報と帰宅困難者対策

1. 職員の帰宅計画等

職員総数			
9名	うち帰宅者	うち残留者	
	6名	3名	うち防災要員
			3名

2. 利用者の帰宅計画等

利用者総数（定員数）			
20名	うち帰宅者	うち残留者	
	20名	0名	うち防災要員
			0名

3. 帰宅計画表 ※帰宅コース、地域の情報を収集、安全の確保を行うことが条件

方 面	帰宅方法	備 考
第1 優先帰宅者 帰宅担当者：田畑隆志・内村京江		
伊那竜東方面	徒歩	徒歩1時間以内の利用者 徒歩30分以内の職員
第2 優先帰宅者 帰宅担当者：北原 溪・平出俊哉		
伊那竜西方面 伊那全域	徒歩 送迎車	徒歩2時間以内の利用者及び職員 帰宅上の安全確認された利用者及び職員
第3 優先帰宅者 帰宅担当者：伊藤妙子・西村 渉		
伊 那 圏 外	北方面 南箕輪村、箕輪町、辰野町	送迎車 帰宅上の安全確認された利用者及び職員
	南方面 宮田村、駒ヶ根市、飯島町、 中川村	

参考資料 1 【内閣総理大臣の東海地震警戒宣言及び国民に対する呼びかけ例文】

大規模地震対策特別措置法に基づき、ここに地震災害に関する警戒宣言を発します。
本日、気象庁長官から、東海地震の地震観測データ等に以上が発見され、2、3日以内に駿河湾及びその南方沖を震源域とする大規模な地震が発生するおそれがあるとの報告を受けました。この地震が発生すると、東海地震の地震防災対策強化地域内では震度6弱以上、その隣接地域では震度5強程度の地震になると予想されます。また、伊豆半島南部から駿河湾沿岸に大津波のおそれがあります。

地震防災対策強化地域内の公的機関及び地震防災応急計画作成事業所は、速やかに地震防災応急対策を実施してください。地震防災対策強化地域内の居住者、滞在者及び事業所等は、警戒態勢をとり、防災関係機関の指示に従って、落ち着いて行動してください。

なお、地震防災対策強化地域内への旅行や電話は、差し控えてください。

地震予知情報の詳しい内容については、気象庁長官に説明させますので、テレビ、ラジオに注意してください。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

内閣総理大臣 〇〇〇〇〇

参考資料 2 【災害時の対応フローチャート】



参考資料 3 【災害対策チーム設置フローチャート】

